

説明会で多く御質問を頂いた内容について

◆事業の計画について

・位置について

川面水門から下流に離れるとこの間の河川改修を先行して実施する必要があることから、川面水門の直下に調節池を計画しました。

・深さと区域の設定について

自然排水できるように水深を設定し、面積を求めるとフラワー通りの南側にも調節池の区域が必要となり、できるだけ広く設定しました。安全性や工事費、維持管理費等を総合的に判断し、狭く深い池ではなく広く浅い池を最適案としています。

◆構造や底面利用について

現時点では調節池として必要な形状の案ができた段階であるため、構造について決定したものではありません。当該地周辺はフラワー通りやさきたま緑道をはじめ、交通・生活の基盤となっていることを踏まえ、鴻巣市と協議しながら底面利用や法面の構造等を決めていきたいと考えています。

◆スケジュールについて

・R6 工程表

項目	目的・概要	工期			
		R6. 7	R6. 12	R7. 3	R7 年度継続
基準点測量	工事実施に向けた測量	→	→		
水路測量	用水路・排水路の現況把握	→	→		
平面測量	ドローンによる測量 (計画地全体の把握)	→	→		
環境調査	生物、社会影響等把握	→	→	→	
地質調査	地質、地下水位観測	→	→		
詳細設計	調節池に必要な施設の設計	→	→	→	→
用地測量	用地交渉のための境界確定		→	→	→

・今後も事業展開に合わせて自治会回覧やホームページでお知らせしていきます。

◆事業に協力した場合の営農継続について

・土地売買契約後の引き渡し時期は、用地交渉で御希望に沿えるよう決めていきます。

最低でも今から3年間は農業を継続していただけると考えています。

・代替地希望の場合、それぞれの地権者と県で3者契約を行います。希望者が複数ある代替地の扱いについては不公平が生じないよう周知や交渉を行います。